

七、夜警増負の件

回答、必要を認めず。

昭和二年二月十八日

京浜電気鉄道株式會社

右回答を要せたる從業員側は會見顧末報告演説會を開き會社の態勢を糾弾すと共に自治會本部中央委員會を開き、石毛留吉(本部事議部長)高野宏兩名を争議指導者と仕合し、翌十九日午後七時より川崎市新川通、五九日本労働總同盟神奈川聯合會事務所於て從業員大會を開催(聽衆約三〇〇名、内本社從業員約一八〇名)し左記の如く決議を有し九時半散會した。

決議

去る二月十八日吾等に示せられたる會社の回答は昨年十

二月廿一日の協約を蹂躪せらるゝ事あらず分明か吾等
は戦在桃山のありと信ず、故に本日從業員大會は
暴戾なる會社に反省を促すと共に歎願條項全體を要
求書にて提出し交通總聯盟全體を統動員して徹底
的抗争を誓ふものである。

右決議す

從業員大會

而して松坂支部長は右決議を齎して自治會中央委員會に出席し左記各項の對策方針を決定した。

1. 爭議主体を本部に移し徹底的に抗争すること
2. 各支部は二名の中央委員中一名を川崎に派遣し且つ出来た川崎に肉彈を送ること。
3. 決議文を作製して會社に提出すること。

以上